

警戒情報

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第150号)

配信日 平成30年12月4日

SMSに「不在のため、持ち帰りました」

このメールは偽物です、連絡しないでください

<相談事例>

スマートフォンに宅配業者から、「お荷物のお届けに伺いましたが、不在のため持ち帰りました。」とのショートメールが届いた。ちょうどその業者の宅配便を待っていたので、記載のURLをタップしてインストールした。多数のショートメールが届き、「認証コードを入力してください」とあったので、何か分からず、相手の指定のコードを入力した。すると数分後に電子マネーを1万円分購入されてしまった。

《消費者センターからのアドバイス》

●宅配業者がショートメールで不在連絡をすることはありません。

●ショートメールに記載してあるURLはタップしないようにしてください。インストールしたもののからウイルスに感染する可能性があります。

●ショートメールに返信することもしないでください。返信してしまった場合、相手から電話がかかってきたり、住所などを記載してしまうと不審な郵便が送られてくる可能性もあります。



※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)